

浪江町農業委員会総会議事録 (令和8年5月定例会)

1 開催日時 令和8年5月20日（水）午後1時30分から午後2時分

2 開催場所 浪江町役場 会議室

3 出席委員（12人） 欠席委員（0人）

会長	4番	菅野 富美恵	（出）
会長職務代理者	1番	鈴木 敬二郎	（出）
委員	2番	松田 孝司	（出）
	3番	岡 高志	（出）
	5番	中野 弘寿	（出）
	6番	小澤 英之	（出）
	7番	高野 順	（出）
	8番	加藤 修	（出）
	9番	川島 優	（出）
	10番	柴野 正男	（出）
	11番	武藤 栄治	（出）
	12番	三瓶 徳久	（出）

4 出席農地利用最適化推進委員 出席委員（13人） 欠席委員（7人）

浪江地区担当	畠山 行男	（出）	大堀地区担当	山田 勝広	（出）
浪江地区担当	佐川 洋一	（欠）	大堀地区担当	半谷 祥一	（欠）
浪江地区担当	緒形 亘	（欠）	苅野地区担当	阿部 壮司	（出）
幾世橋地区担当	鎌田 光男	（出）	苅野地区担当	高野 諭吉	（出）
幾世橋地区担当	廣内 忍	（欠）	苅野地区担当	吉田 あや子	（出）
幾世橋地区担当	安部 正之	（欠）	苅野地区担当	松本 善郎	（出）
幾世橋地区担当	木幡 裕秋	（出）	苅野地区担当	笠井 宏光	（欠）
請戸地区担当	脇坂 薫	（出）	津島地区担当	今野 勝彦	（出）
請戸地区担当	荒川 勝己	（出）	津島地区担当	木幡 一郎	（欠）
大堀地区担当	遠藤 定郎	（出）	津島地区担当	菅野 一利	（出）

5 議事

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請に対し審議の件（所有権移転）	2件
議案第2号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対し審議の件（賃借権設定）	1件

6 事務局職員

事務局長	大浦 龍繭
事務局次長	長沼 和也
事務局係長	国分 丈典
事務局員	七海 遼哉
事務局員	三浦 久幸
事務局員	齋藤 陽子

議長

それでは、只今より 5 月定例会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は 12 名 でございます。また推進委員数は 13 名 でございます。定足数に達しておりますので、会議を始めます。

まず、本日の議事録署名人を指名いたします。先に通知しておりましたとおり 2 番、松田委員及び 3 番、岡委員にお願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対し審議の件、所有権移転について、事務局の説明を求めます。

事務局

ご説明いたします。

議案書 2 ページをご覧ください。（議案書 2 ページ読み上げ）

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

議長

つづきまして、地元推進委員の説明をお願いします。

畠山推進委員

浪江地区の畠山です。

譲渡人〇〇さんには、12 日に現場で聞き取りをしました。

現在はこの農地は営農していませんが、荒れないように、自分で保全管理をしていましたが、この農地の周りで営農していた〇〇さんから譲って欲しいと申し出があり今回の申請になりました。譲受人の〇〇さんには、13 日に電話で聞き取りをしました。現在は〇〇さんの農地の周りで花木等を栽培していて、今後は〇〇さんの農地で規模拡大をしてここの農地でも花木を栽培して販売金額を増やしたいということで譲って欲しいとお願いしたとのことでした。以上で聞き取りは終了いたします。

ありがとうございました。

議長

事務局及び地元推進委員の説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑無し）

質疑無しと認めます。

それでは採決に入ります。採決は挙手により行います。
議案第1号1番に賛成の委員の挙手を求めます。

ありがとうございます。
賛成全員と認めます。よって議案第1号1番に原案のとおり承認
を与えます。

続きまして、議案第1号2番について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、ご説明いたします。
議案書の2ページをご覧ください。（議案書2ページ 読み上げ）

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

議長 つづきまして、地元推進委員より説明をお願いいたします。

畠山推進委員 浪江地区の畠山です。
譲渡人の〇〇さんには、12日に電話で聞き取りをしました。
現在この農地は自分で耕作出来ないので、高瀬の復興組合が管理
耕作をしまして、今回隣で営農をしている〇〇さんから
規模拡大をしたいので譲って欲しいとお話がありました。
譲受人の〇〇さんには13日に電話で聞き取りをしました。
〇〇さんの所有している農地の隣に、〇〇さんの農地があり、こ
の農地を含めて令和9年から、高瀬地区は、高瀬地区圃場整備事
業の計画がありまして、原田さんも担い手として水稻で13haの
作付けを予定していて、この機会にこの農地も増やしたいと思い
〇〇さんに声をかけたということです。以上で聞き取りの報告を
終了いたします。

議長 ありがとうございました。
事務局及び地元推進委員の説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
（質疑無し）
質疑無しと認めます。

それでは採決に入ります。採決は挙手により行います。
議案第1号2番に賛成の委員の挙手を求めます。

ありがとうございます。

賛成全員と認めます。よって議案第1号2番に原案のとおり承認を与えます。

つづきまして、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対し審議の件についてですが、委員本人が関わっておりますので、浪江町農業委員会会議規則第18条の規定により、○番 ○○委員の退席を求めます。

暫時休議いたします。

(○○委員退席)

再開いたします。

それでは、議案第2号について、事務局の説明を求めます。

事務局

はい、ご説明いたします。

引き続き議案書の22ページをご覧ください。

(議案書22ページ読み上げ)

議案書の30ページ、31ページをご覧ください。申請地の位置図及び案内図となっております。

農地法の第7版の26ページ、27ページをご覧ください。

農地の種類は、周辺を宅地を住宅や雑種地に囲まれた小集団の生産性の低い農地となりますので、第2種農地に該当します。

本案件は、周辺居住者の業務上必要な施設として設置される集落接続事業であり、第2種農地での集落接続事業は、代替地の検討が必要ではありませんので、立地基準は問題ありません。

一般基準の資力、周辺農地への影響については、特段問題がないと考えられます。

申請地は、地域計画に含まれておりませんので、地域計画の達成に支障ありません。

議案書の35ページをご覧ください。事務所、作業場等及び展示場等として利用する計画となっております。

議案書の36ページ時をご覧ください。既に事務所及び作業場等と既に事務所及び作業場等として設置されていることについて、顛末書が提出されております。

【追加資料①】の1ページをご覧ください。現地写真を添付しております。

本案件は、3,000㎡以下の集落接続事業ですので、当委員会が許可権者となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

議長

つづきまして、地元推進員より説明をお願いいたします。

松本推進委員

藤橋西台担当の松本です。

この案件につきまして、先日14日に現地確認に行きまして、事務局からは、国分さん、七海さんと矢野さん、あと農業委員の方からは鈴木さん、菅野さん、高野さんと私、〇〇さんの代理として〇〇行政書士が説明にあたってくれました。

現場確認した上では、今話がありましたように、周辺の農地に影響はなく、問題ないかなということで、それで〇〇さんには19日昨日電話連絡で確認が取れまして、平成13年に従兄弟であります〇〇さんの方に、畑2筆を貸しているということで、〇〇さんも管理しなくてはいけないということは考えていたのですが、当時職業柄管理は出来ないのもので、〇〇さんの方から貸してもらえないかという問い合わせに、快く応じたということでした。

それで〇〇さんは、13年頃に〇〇さんより畑2筆を借りまして、先程説明がありました事務所作業場及び展示場ということで整備しました。当時は転用ということがあまり認識がなかったため、震災後再び今度は息子さんに、仕事内容を譲渡というか譲るようになりまして、再度不動産の方に色々相談していきましたら、畑2筆があるのでこれは転用が必要だということで、今回転用の申請ということになりました。顛末書も添えて申請されていますので、転用に関する審議をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

つづきまして、現地調査員より説明をお願いいたします。

鈴木委員

1番、鈴木です。

5月14日、現地調査しました。今松本推進委員がおっしゃった内容、詳細に説明いただきましたので、私、加えるところは全くございませんけど、顛末書にあるように20年以上前からですね、

もう展示場と駐車場として農地を利用していたということでございます。今後も同じように利用するということで、新たに周辺の土地に影響を及ぼすということは、全くございませんので、このまま承認されるのではと思っております。私からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

事務局、地元推進委員及び現地調査員の説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑無し)

質疑無しと認めます。

それでは採決に入ります。採決は挙手により行います。

議案第2号に賛成の委員の挙手を求めます。

賛成全員と認めます。よって議案第2号に原案のとおり承認を与えます。

ここで〇〇委員の入室を認めます。暫時休議いたします。

(〇〇委員入室)

再開いたします。

以上で本日上程された全ての議事が終了しました。

令和8年5月20日

開始時刻 午後1時30分

終了時刻 午後1時45分

議長

議事録署名人(2番)

議事録署名人(3番)